

団体名	橋本駅北口第一再開発ビル株式会社															
所在地	相模原市緑区橋本6丁目2番1号				電話番号	042-700-2261										
設立根拠	旧商法（現在の会社法第25条に相当）				本市所管課	都市建設局まちづくり推進部 都市整備課										
設立年月日	平成12年2月16日															
設立者（設立代表者）	橋本駅北口地区市街地再開発組合員（3名）、相模原市															
資本金	うち市の出資額	60,000 千円		主な出資者 市以外の	名称	出資額（千円）	出資率									
	248,000 千円	出資率	24.2 %		個人株主	118,450	47.8%									
					法人等	69,550	28.0%									
							0.0%									
設立目的	橋本駅北口地区の市街地再開発事業で建設された施設建築物において、再開発事業の効果を将来にわたって維持・発展させるとともに、複雑な権利関係を調整し、総合的な管理運営・資産保全を図るための管理会社として設立。															
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 不動産の管理運営業務 2 不動産の売買、賃貸借、仲介業務 3 不動産の管理運営受託業務 4 公共公益施設の管理受託業務 5 損害保険の代理業務 6 広告の代理業務 7 店舗販売促進の調査研究、企画、立案、指導業務 8 前各号に付帯関連する一切の業務 															
団体の基本的な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業によって建設された施設建築物等を管理運営する法人である。 ・核店舗共有床の各共有者から個別に賃借した床を一括して核店舗に転貸する法人である。 															
役員数	取締役	常勤	1		市OB	1		非常勤	5		市職員	1		合計	6	
	監査役	常勤	0		市OB	0		非常勤	2		市職員	0		合計	2	
職員数	法人採用 正規職員	3		他法人等の 派遣職員	0		嘱託職員	1		合計	4					
職員の人材育成等の 状況（令和4年度）	研修の実施状況	なし														
	提案制度等の状況	なし														
	その他の制度等	なし														
情報公開等の状況	情報公開規程の整備状況	なし														
	個人情報保護規程の整備状況	個人情報保護方針														
	ホームページの開設状況	なし														

令和5年7月20日現在

団体名	橋本駅北口第一再開発ビル株式会社			
損益計算書 単位：千円 (令和4年度)	売上高		613,338	
	売上総利益		613,338	
	販売費及び一般管理費		563,904	
	営業利益		49,433	
	営業外収益		195	
	経常利益		49,628	
	税引前当期純利益		47,713	
	当期純利益		32,063	
貸借対照表 単位：千円 (令和5年4月30日時点)	資産の部		負債及び純資産の部	
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	964,844	流動負債	164,438
	固定資産	1,333,078	固定負債	1,148,255
			負債合計	1,312,693
			純資産合計	985,228
	資産合計	2,297,921	負債及び純資産合計	2,297,921
市からの財政援助及び 市費の受入状況 単位：千円 (令和4年度)	補助金		0	
	事業費補助金		0	
	管理費補助金		0	
	指定管理施設持続化支援事業補助金		0	
	交付金		0	
	負担金		0	
	委託料		1,150	
	補償金（新型コロナウイルス感染症関連）		0	
	貸付金		0	
	短期貸付金		0	
	長期貸付金（年度末残高）		0	
	出捐金		0	
	債務保証、損失補償限度額		0	
債務保証、損失補償年度末残高		0		
その他の財政援助 (税の減免、建物の無償貸与等)				
その他特記事項				